

第3回 京都市財政改革有識者会議 議事録

◆日時 平成22年4月14日(水) 午前10時～正午

◆場所 本能寺文化会館 ホール

◆委員 (五十音順・敬称略, ◎…座長, ○…副座長)

出席委員 7名

安保 千秋 弁護士

位高 光司 日新電機(株)取締役会長, 京都経営者協会会長, 京都商工会議所常議員

◎伊多波 良雄 同志社大学経済学部教授

西村 英二 連合京都事務局長

野間 光輪子 NHK経営委員会委員

松山 大耕 妙心寺塔頭退蔵院副住職, 未来の担い手・若者会議U35議長

横井 康 公認会計士

欠席委員 2名

○秋月 謙吾 京都大学公共政策大学院・法学研究科教授

平井 誠一 (株)西利代表取締役専務, 京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事

1 開会

高城財政部長	<p>委員の先生方, おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので, ただ今から第3回の京都市財政改革有識者会議を開催いたします。委員の先生方, 年度初めで何かとお忙しい中, 御出席を賜りまして, 誠にありがとうございます。</p> <p>それでは開会に当たりまして, 由木文彦京都市副市長から一言ごあいさつを申し上げます。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 副市長挨拶

由木副市長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は, 本当にお忙しい中お集まりいただきまして, ありがとうございます。</p> <p>前回の会議からちょっと間があいてしまいましたので, 一言だけ冒頭にお礼とそれからごあいさつを申し上げたいと思います。前回, 前々回の年末年始を挟みまして, 大変お忙しい中にお集まりをいただき, 御議論をいただきました。それから, 予算等の作業がございました関係で少し間をあいて, ちょっと時間がたつての開催になってしまいました。その点について, おわびを申し上げたいと思います。</p> <p>その間, 22年度の予算, これは300億以上の財源不足が見込まれる中で, 大変苦労した予算編成でございました。その中では, 抜本的なここで議論していただいております財政の改革の前の予算でございませ</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

高城財政部長	<p>で、市民サービスの水準を可能な限り維持するというような観点から、公債償還基金を取り崩すという、特別の財源対策なども講じまして、予算を編成いたしました。さらに、市バス・地下鉄の資金不足比率が財政健全化法の比率を超えてしまい、経営健全化計画をつくらなければならない状況になりましたので、この健全化計画についても原案を策定して、議会で御審議をいただいて御議決をいただいたところでございます。</p> <p>そういった状況の中で、国においても、特に中長期の財政運営についてのあり方の検討会議というものが設けられて、検討が始まったということのようでございます。特にその中で、国と地方を通じた全体の公債の残高について、どう管理をしていくのかという議論が行われるということのようございまして、私ども地方といたしましても、大変重大な関心を持って見守らなければいけないような会議になっているようございまして。本日はそういった情報も少し御紹介をさせていただきながら、今後、本市の財政構造を、将来の税収がなかなか伸びない、人口も伸びないという状況の中で、できるだけ足腰の強いものに改革をしていくということでの御検討を、ぜひ皆さんにお願いをしたいというふうに思います。</p> <p>本日から、前回までの総論的な議論から、それぞれの課題別の各論の議論をしていただくようお願いをいたしております。本日は、特に受益者負担の問題とか公共投資のあり方、公債費の問題について、主に御議論をぜひいただきたいと思っております。忌憚のない御意見をいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議でございますけれども、秋月副座長、平井委員におかれましては、所用のため御欠席でございます。</p> <p>それでは、会議の進行につきまして、座長、どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 議題

伊多波座長	<p>おはようございます。それでは、早速、審議のほうに入っていきたいと思っております。</p> <p>前回、論点メモ案として5つの論点など整理をしましたが、今回、加筆・修正を行いましたものを配っております。事務局のほうから御説明をお願いいたします。</p>
高城財政部長	<p>それでは、論点メモを加筆・修正を行いましたので、簡単に御説明を</p>

	<p>申し上げます。</p> <p>前回の御議論を踏まえまして、変更いたしました部分について、お手元に配付しておりますように、下線を施してございます。まず、1 現状認識と議論の進め方につきましては、4 番目、「市税や地方交付税等の歳入の確保についての検討を行う」、これに当たりましては、「京都府と京都市との財政面での関係についても検討する」と、この一文を加えさせていただいております。また、5 番目でございますけれども、「抜本的な改革の効果が収支に現われるまでの間、市民サービスの水準を可能な限り維持するためにも、恒常的な財源不足に対応するための特別の財源対策を検討する」ことにつきましては、「内部経費の節減努力を重ねつつ」という一文を挿入をさせていただいております。6 番目に、「市財政全体の特徴を踏まえて、論点ごとに焦点を絞った点検を行う」という一文をつけ加えさせていただきました。</p> <p>2 にまいりまして、有識者会議での現時点における論点でございますが、下から3つ目のマーキングがありますけれども、「公有財産の最適管理についての検討を行う」という検討文を1つ追加をさせていただきました。また、一番最後でございますが、「税収増のための根本的な対策、国・京都府との財政面の関係についての検討」、この一文についても論点に加えさせていただいております。</p> <p>論点メモにつきまして、全体の議論を踏まえて加筆・修正を行いました部分については、以上のとおりでございます。</p>
伊多波座長	<p>ただ今の御説明につきまして、何か御質問・御意見などございましたら、伺いたいと思います。</p> <p>ないでしょうか。また、審議の途中で何か、特にこれはというのがあれば、追加する可能性はあるわけですね。</p> <p>ということですので、一応、本日はこのとおり承ったということにさせていただきますと思います。</p> <p>それでは、本日の議題のほうに入りたいと思います。議題は、低成長少子化高齢化時代、地域主権時代の受益者負担や公共投資のあり方の点検・検討でございます。事務局のほうで資料を用意していただいておりますので、御説明をお願いいたします。</p>
別府財政課長	<p>失礼いたします。</p> <p>それでは資料の順に沿って御説明を申し上げたいと存じます。</p> <p>まず、1 点目として、これは参考資料の報告でございますけれども、一般会計歳入歳出総額及び公債発行額の推移と、横版のグラフの資料でございます。これは、先ほど副市長からごあいさつを申し上げました国</p>

の財政健全化の動きでございます。このグラフが表しておりますのは、左肩にございますとおり、国の公債依存度、一般会計のプライマリーバランス、いずれも当初予算ベースで過去最悪となり、また、グラフの右のほうに吹き出しがございますけれども、税収が公債発行額を昭和21年以来下回ったというような、国全体の大きな財政悪化の状況から、中長期の財政面に関する検討が進められているところでございます。

おめくりをいただきますと、論点のポイントが記載をされてございます。大きくは2点でございます。Ⅱにございますとおり、財政運営戦略を立てていくということでございます。目標としては、フローとストック両方の目標を設定する。フローにつきましては、いわゆるプライマリーバランスでございます。ストック、これは公的債務残高をどの程度に抑制をしていくのか。この両方の目標を設定いたしまして、その裏面にございますけれども、目標達成のための財政運営ルールを確立していくという動きでございます。例えば、②にございますペイ・アズ・ユース・ゴー原則ということで、恒久的な歳出増あるいは減税等を行う場合は、恒久的な歳出削減を行っていく。あるいは③にございますとおり、財政赤字縮減のルールをつくっていくという全体戦略でございます。あわせて、Ⅲにございますとおり、中期の財政フレーム、これは歳出の大枠について拘束力を持つ、向こう3年間の財政フレームをつくっていくてはどうかと、こういった動きが出てきてございます。国・地方合わせた公的債務残高をどう適正化していくかということでございますので、地方、もちろん京都市にも大きな影響が出てくる事案になろうかと思っております。

以降は論点の詳細を添付しておりますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

次に、横版の資料で、議論のポイント、公共投資のあり方というレジュメを入れさせていただいております。本日、御議論いただくに当たりますて、背景としては時代の変化をどうとらえるのかと、あるいは公共投資の規模、分野別の課題、意思決定のあり方などについて御議論をいただければと思っております。

本体の資料でございます。まず、1ページ以降でございますが、長期スパンで見ましたこれまでの本市の公共投資の状況について、一連の資料をおつけしております。このグラフは昭和60年以降の公共投資の状況でございます。平成4年から8年あたりをピークといたしまして、現在は右端の平成20年、吹き出しがございまして、ピーク時の4割程度の規模に縮減をしているところでございます。

おめくりをいただきまして、2ページは、ただ今御覧をいただきましたグラフの計数編でございます。このページの一番右下に、この四半世

紀の投資総額4兆2,650億円。大きなところでは、普通会計それから下水道、高速鉄道などが大きな投資となっております。

次の3ページ、普通会計、いわゆる一般行政部門の投資のこの10年間の中身でございます。御覧をいただきましたような分野別の公共投資の規模でございます。分野としては、土木費が57%程度を占めてきたという状況になってございます。

次の4ページが、市民1人当たりの投資的経費の推移。指定都市との人口1人当たりの規模の比較でございます。平成10年当時、点線の他都市に比べまして、8割程度の規模で本市は実施をしてきたわけですが、他都市、本市とも縮減傾向でございまして、他都市との比較という点でいけば、近年ほぼ同規模の推移でございまして。

5ページ以降が、公共投資の財政負担に関する資料でございます。図をつけてございます。22年度の一般会計予算を例にとりますと、投資的経費717億の財源内訳として、当該年度の財源負担は図の一番右側85億円、1割程度でございまして。一方、網かけの地方債の発行、5割程度の368億円の地方債を発行しております。この部分については、後年度の市債の償還、公債費としての財政負担が発生してくるわけでございます。

6ページをお開きいただきますと、公共投資の後年度の財政負担となります市債の残高のグラフでございます。一般会計につきましては、中ほどに9,800億から9,700億程度、この間ほぼ横ばいの状況でございますが、長期スパンで見ますと、平成元年度、一番左端にございましてけれども、当時の規模からすると、残高は倍ほどになっているという状況でございます。残高が大きくなりますと、当然のことではあります。公債の償還費用についても、平成元年度と20年度では規模が少し違うという状況でございます。

こうしたことから、公共投資の財政負担を考える際に、7ページに表をつけておりますけれども、市債の発行をどの程度の規模にするのかということが後年度負担に大きく関わってまいります。13年度から22年度まで、累計を記載しておりますが、平均おおむね576億程度の発行ということでした。今後の発行規模をどの程度見込んでいくのかということが一つ大きな争点でございます。

少し飛びますが、9ページを御覧いただきまして、ここからが公共投資を考えるに当たっての市民意識や社会状況に関する資料でございます。この資料は、基本計画を策定するに当たりまして実施したアンケートの結果でございます。京都市が今後どのような分野の施策に力を入れていくべきかということでございます。特徴的なことは3点。健康や高齢者などはグラフが2つございますが、平成9年度それから平成20年度、黒いほう平成20年でございましてけれども、いずれも優先度が高く

なっております。それから、少しあげまして、子育てや学校教育については、平成9年と20年を比べて、上昇をしている分野でございます。逆に、下のほうですけれども、都市整備・再開発、交通道路、環境、町の美化などは、このアンケートでは優先順位が低下をしてきているという状況になってございます。

資料をお届けした際に、伊多波座長のほうから、属性などもわかればという御提案をいただいておりますので、ただ今申し上げました特徴事項について少し触れさせていただきます。

まず、前回も今回も優先順位が高いとされている健康や高齢者福祉ですけれども、健康あるいは安全について、男女の属性差は少なく、年齢階層を見ますと、年齢が高くなればなるほど優先度が高いというこのアンケート結果は出てございます。また、高齢者福祉につきましては、男性が45.2ポイントであるのに対して女性が52ポイントと、男女の属性差が少し出てございます。この高齢者福祉の分野も、年齢階層が高くなるにつれ、優先順位が高いという結果になってございます。子育て・学校教育につきましては、特に子育ては30代のポイントが非常に高く、また、男女比較でも、男性21ポイントに対し女性27ポイントといった属性の違いがあるようでございます。そのほかの分野につきましては、属性における大きな特徴というのは余りなかったところでございます。あわせて御報告申し上げます。

10ページは、国の公共投資事業の予算の推移、11ページから12ページにかけては、国の一括交付金の動きでございます。12ページの上から2行にございますけれども、国から地方へのひもつき補助金を廃止をして、基本的に地方が自由に使える一括交付金に移しかえていくという現時点での国の方向性がございます。

13ページ以降は、人口に関する資料でございます。例えば、13ページを御覧いただきますと、平成22年度146万7,000人から、研究所の資料によれば、10年後の平成32年には142万3,000人と、3%程度の人口減少が見通されているところでございます。

少し飛びますが、15ページでございます。年齢階層別でございます。同じく、例えば一番上の生産年齢人口を御覧いただきますと、平成22年度65.4ポイントから、平成32年度10年後には3.4ポイント程度の低下、減少比率にいたしますと5%程度生産年齢人口は減少予測でございます。逆に高齢人口は、御覧をいただいたような増加予測となっております。

少し飛びまして、17ページが、日本の実質GDP、いわゆる低成長時代に関する資料でございます。先ほど御紹介申し上げました国の検討会においては、我が国の潜在的な経済成長能力は1%程度ではないかとい

うような議論も展開されているところでございます。

18ページのグラフは、何度か御覧いただいたグラフでございます。折れ線グラフの一番下、本市の市税収入は、かつての右肩上がりから既に横ばい傾向になってきているところでございます。一方、義務的経費については、増加が続いているという状況になってございます。

19ページ以降は、各分野ごとの課題を御検討いただくに当たりまして、それぞれの分野の所管局において、この間10年間の施設整備の評価と今後の考え方をまとめた資料でございます。幾つか抜粋して、御紹介申し上げます。

まず、少し飛びますが、23ページをお開きをいただけたらと存じます。スポーツ施設についてのこの間の評価と今後の展開でございます。上から数行にございますように、アクアリーナや東山・右京の地域体育館、あるいは既存施設の転用など実施をいたしまして、ゴシックで掲げておりますが、計画の施策目標は一定実現をできた状況でございます。今後の方向性ですけれども、既存施設の経年劣化への対応、あるいは下から2行目にございますが、京都府との適切な役割分担、民間企業との連携、一層の有効活用などが課題でございます。

少し飛びまして、27ページを御覧いただきたいと思えます。児童福祉の関係の児童館整備でございます。27ページの上の箱のゴシック体ですけれども、130館の児童館の整備完了によりまして、おおむね児童の生活圏エリアの設置は完了したところでございます。今後の方向性でございますけれども、2段落目の「また」以下にございますけれども、学童クラブ事業においては、今なお待機児童や定員を超える大規模なクラブが存在しているという実態もございます。こういったことから、分室の整備や施設改修のほか、余裕教室や図書室などの学校施設などの活用など、ソフト事業の組み合わせも課題でございます。

28ページは保育園でございます。保育園につきましては、ゴシックでございますが、共働き世帯の増加などにより、入所児童は増加している状況でございます。特に、新たな住宅建設などの影響がありますと、一部の地域で待機児童が発生するといった状況がございます。こういったことから、1行あけて下にございますが、新たに保育所を整備するとともに、既存保育所の定員の調整などの弾力的な運用、きめ細やかな対応が課題となっているところでございます。

30ページは、高齢者福祉でございます。国のゴールドプランや介護保険事業の展開にあわせて整備を進めてまいりました。30ページの一番下に、累積の整備施設の表を記載しております。特別養護老人ホームほか、表の右端にございます達成率はおおむね良好な状況でございますが、31ページにございますとおり、2行目・3行目に記載がございます

が、今後も高齢者の増加あるいは要支援・要介護認定者が1.2倍程度にふえるという予測もございますので、今後もニーズが高いところでございます。この分野では、在宅施設と入所施設との組み合わせなどが課題となってきているところでございます。

32ページは、市営住宅の整備でございます。1行目にございますように、昭和40年代の大量供給時代に建設いたしました市営住宅の維持・更新が課題でございます。

33ページは、道路、街路、公園等の土木関係事業でございます。1行目にございますとおり、この間主に幹線道路などの整備が遅れているということから、道路整備に重点を置いて整備を行ってきたところでございます。国道162号や御池通の整備、無電柱化などの整備を進めてまいりました。しかしながら、ゴシックにございますとおり、道路改良率あるいは都市計画道路の整備率などは、現時点においても政令市を下回る状況でございます。今後の対応ですが、ゴシックでありますとおり、従来の対処療法型から、アセットマネジメントの手法を導入しました予防保全型への転換ということも方向性として考えられているところでございます。特に、平成19年であったかと思いますが、米国のミネアポリスでの橋梁の落下事故などもございましたので、この間整備した社会資本をどうやって適正管理をしていくかということが課題でございます。また、あわせて、財政状況が厳しい中で、必要な公共投資については選択と集中で実施をしていくということとしてございます。

34ページは、地下鉄の建設について、ゴシック体でございますが、大きな整備は一たん一段落の状況でございますが、烏丸線が開業29年ということで、今後改築予定等が、設備の更新などの必要が出てまいります。

35ページは、上下水道でございます。3段落目にございますが、水道・下水道は平成20年度末で普及率がともに99%という整備になってございます。36ページをおめくりいただきますと、そういった中で、今後の課題といたしましては、老朽施設の問題、それから「また」以下にございますが、水需要が減少する中で、施設規模の適正化をどう図るのか、あるいは浸水対策に対する安全、鉛製給水管の解消、合流式下水道の改善などが課題でございます。

37ページの学校施設につきましては、下の箱のほうを御覧いただきたいんですけども、学校の耐震化をこの間優先してまいりましたので、改築事業は14年以降一旦休止の状況でございます。耐震化が完了めどが立ってまいりましたので、今後、こういった事業が出てくると、課題があるところでございます。

38ページでございます。アセットマネジメントの資料ということで、

	<p>目ですけれども、平成20年度から5年間で15%の総合コスト改善を目指しているところでございます。取り組みとしては、下の表にございましており、スピードアップや施工の最適化、維持管理、調達、環境負荷などでございます。</p> <p>おめくりをいただきますと、20年度実績の効果がございまして。改善イメージの図にありますとおり、改善に取り組まなかった場合の総工事費と改善後の工事費、20年度実績では、26億円程度の効果ということになってございます。</p> <p>それから、次のページは、先ほど市有建築物の状況の資料を御覧いただきましたけれども、もう少し詳細をとということでございます。1つはまず、学校建物につきましては、御覧をいただいたような面積で、30年経過は51%でございまして。それから、市営住宅につきましてはの建築年次ごとの戸数、耐火・簡易耐火・木造別のグラフを提出させていただきました。</p> <p>次に、横版の資料でございまして。債務負担行為を設定している主な投資的事業という資料をおつけしております。野間委員からの御依頼で、今後の公共投資を考えていくに当たって、既に予定されているものをとということでございました。ここでは、既に契約済みのもの、あるいは22年度中に契約予定の長期事業を掲げてございまして。表の中ほどの当該年度以降の支出予定額の欄に期間と金額が掲載されております。表の下にその総計を起しております。差し引き23年度以降、御覧をいただいたような事業で事業費ベースでは419億円、財源といたしましては、市債の発行予定が112億7,000万円、一般財源が169億円程度と見込んでいるところでございます。</p> <p>次の資料でございまして。行政区と人口についてという資料でございまして。各行政区と人口規模の関係について、この有識者会議でも何度か話題になりましたので、計数でもう一度改めて確認ということでございまして。京都市の1行政区当たりの人口は、最近政令市に移行してこられました比較的人口規模の少ない都市を除きますと、1区当たりの人口規模が少ないという形となっております。本日の議題であります公共投資の観点でいきますと、例えば行政区単位で設置されている施設などについての施設配置はどうなのかといったこともあろうかと思っております。主に行政区単位で設置をしておりますのは、区役所、消防署などのいわゆる行政施設や、そのほかには老人福祉センターなどが各行政区ごとに配置をしている状況でございまして。先ほど分野別で御覧をいただきました文化施設や体育施設などは、どちらかというと方面別を中心になってございまして。</p> <p>次におめくりをいただきまして、政令指定都市におけます財政諸計数</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

のランキングづけをしてみました、その推移でございます。財政状況の好転をしたところなどに何かヒントがあるのではないかとということで、御提案いただいたところでございます。資料といたしましては、まずは財政の硬直度を示します経常収支比率が、5年ごとの長期スパンで増減があった都市を探してみたところでございます。御覧をいただいたように、福岡市、北九州市が少し特徴的な動きをしてございます。この財政の硬直度にかかわりそうな計数を幾つか追いかけてみました。まず、財政力指数、下の段でございますが、主に税収の力を示す指数でございますけれども、2都市のこの間の経年は、箱書きのような形で推移でございます。おおむね横に動いているかと思えます。次のページでございます。市民1人当たりの市債残高、公債の償還にかかわる計数でございます。ここでは、北九州市は平成5年、10年あたりに残高が相対的に他都市に比べて減少しておりますので、公債償還の費用は軽くなったのではないかと推測されるところでございます。福岡市は御覧のような動きです。両市とは関係ございませんけれども、特徴的な動きとしては、神戸市が平成15年から20年にかけて、残高を大きく減少しておられます。次に、義務的経費のもう一つの大きな要素の扶助費の動きでございます。両市の動きは御覧をいただいたような、福岡市は横ばい、北九州市はやや上昇傾向でございます。そして、もう一つの義務的経費の大きな要素、人件費についても、両市の動きは御覧をいただいたような状況となっております。資料の中で、神戸市の市債残高の動き、少し特徴的な動きをしておりましたので、神戸市のIR資料から、神戸の市債残高管理の資料を添付させていただいております。特に、震災関連での起債の償還の縮減などに努めておられるほか、その他の市債についても残高の縮減に努めておられる様子がわかろうかと思えます。

次に、横井委員からの御依頼の資料についてでございます。プライマリーバランス等との関係でございます。まず、2ページを御覧いただきまして、プライマリーバランスについての図式でございます。図の右側でございますように、市債収入と公債費を除く歳入歳出、市税等で公債費を除く歳出を賅っているかどうか。右は赤字の事例でございます。左側はプライマリーバランスが均衡、市税等の収入によって公債費以外の歳出を賅っている。逆に言いますと、市債収入と公債の償還がイコールである状況でございます。

3ページは京都市のこのプライマリーバランスの状況。一般会計で見ますと、この間黒字基調でございます。

4ページは、プライマリーバランスと市債残高。プライマリーバランスはフロー、市債残高はストックでございますけれども、その関係でございます。4ページの図では、市税収入などの歳入で、公債費以外の経

費を賄うことができいておりますので、プライマリーバランスは黒字でございますが、市債収入、新たな市債の発行と公債費の元金、市債の返済額を比べますと、市債収入のほうが大きいので、残高は増加をしていくということになるかと思っております。

そこで、5ページでございますけれども、市債残高を減少させるための手法として、新規の市債発行額を元金償還の範囲以内にとどめることができれば、市債残高は減少するという事になってまいりかと思っております。つまり、ストックの目標であります市債残高の減少を行うための手法として、プライマリーバランスを活用してはという案でございます。こういった方式をいわゆる元金ベースのプライマリーバランスといい、幾つかの都市で採用してございまして、横浜方式ですとか何々方式などとされてございます。図を御覧いただきましたとおり、市債収入を元金償還の範囲以内におさめることができれば、残高は減少でございます。

そこで、この元金と市債発行で京都市の状況を比べた資料が6ページでございます。表のAとBを御覧いただきますと、この間発行額のほうがやや上回っているという基調で続いてございます。矢印の「今後」というところがございますけれども、当面元金償還は毎年550億から600億程度と私どもは見込んでおりますので、市債発行をこの範囲以内にとどめれば、残高は増加はしないということになってまいります。

7ページを御覧いただきますと、では、そのストックの目標であります市債残高の目標をどの程度に置くかということでございます。2つ目のポツでございます。現在市税収入の4倍の残高でございます。その次でございますが、国ではGDP比較での公債残高ということを目録設定しておられますが、地方ではなかなか難しい部分もございまして、実質公債費比率ということが一般的には使われております。

8ページを御覧いただきますと、矢印で京都市の実質公債費比率12%と。これは健全な水準でございますが、その次でございますように、生産年齢人口の減少見込みを先ほど御覧いただきました。この10年間で3.4ポイント、62%まで下がりました場合、5%程度生産年齢人口が減ってまいりますので、仮に生産年齢人口1人が抱える市債の残高を増やさないようにするのであれば、残高を5%程度減らしていく。そのことによって、稼働世帯の方がお1人当たりの残高をイーブンにするということでございます。そういったことを目指せば、8ページの一番下の行にございますけれども、残高の500億の縮減、毎年の発行額を500億程度に抑制ということになってまいります。一つの目安ということになるかと思っております。

おめくりいただきまして、9ページから10ページが金利に関する状況

でございます。本市の市債発行金利は、右の箱書きの中にございますと
おり、59年7.4%から順次利率が落ちてまいりまして、直近では1.5%の
金利で市債を発行しております。下から3行目の「かつて」というところ
にございますけれども、高い金利で昭和の時代あるいは平成の初期に
発行した地方債も、借り換えの都度、その時点の低金利に移しかえをし
ておりますので、現在の平均利回り、約1兆円の平均利回りは1.75%に
なっております。10ページは金利上昇時のリスクでございます。一番
下でございますけれども、仮に今後10年間の平均金利が2%上昇いたし
ますと、残高が1兆円のままであれば、毎年の利子負担が200億円程度ふ
えるということになってまいります。金利上昇時の利子負担リスクを軽
減するという事を考えれば、残高をできるだけ減少させておくという
ことも一つ課題になってまいります。

次に、11ページ以降が、今後の社会資本整備を考える上での社会の変
化をどうとらえるかという視点でございます。社会資本整備は長期的な
視点に立つて行くものですので、人口動態等の状況予測が非常に重要に
なっております。13ページには、京都府下の車両保有台数の
推移のグラフをおつけいたしました。この間、保有台数は減少傾向で
ございます。14ページには、道路のアセットマネジメントの資料をおつけ
いたしました。1つ目では、道路の補修件数が17年度・20年度にかけて
2倍になっているということ、あるいはその次では、橋梁につきまして
、20年後に供用開始50年を経過するものは全体の4分の3程度あると
いう状況がございます。

次に、16ページ以降が、公共投資の今後の転換を図る上で、どういっ
た考え方に立つのかということでございます。16ページでは、市債残高
との関係を考えますと、「よって」のところにございます。が、「総事業
費を抑制した中で、どのように必要な投資を選択していくのか」という
課題になってまいります。そういった前提で、17ページ以降で
ございます。現在の公共投資事業の予算編成手法でございます。事前評
価を行い、国庫補助の採択要望などを行いつつ、予算編成過程に入って
まいりわけですけれども、ひし形で大きく3つございます。主として事
業所管局に配分をいたしました予算の枠内で編成をしていくもの、これ
が私どもはいわゆる局配分枠と申し上げておりますけれども、主に中長
期計画に基づく年次計画分や国庫補助採択見込みを重視して予算を編成
しております。次に、政策経費として、個々1件ごとに、施工内容など
も含めて査定をしているもの、これは未来まちづくりプランの掲載事業
や新規事業などが中心でございます。それから、公営企業の予算につ
きましては、公営企業が企業経営の観点から、主体性を発揮して編成を
しておりますが、ここでは主に5カ年計画などを重視して編成をしている

	<p>ところでございます。18ページに、22年度予算における公共投資の転換に関する資料を記載をしておりますけれども、18ページの一番下に箱書きで記載をしておりますが、現在の公共投資の予算編成においては、中長期計画もかなり重視して編成をしてきているところでございますけれども、投資分野の転換あるいは内容の転換を行うために、こういった中長期計画と予算編成あるいは公共投資全体の考え方についても議論の必要が生じてくるのではないかという関連資料でございます。</p> <p>少し時間いただきましたけれども、御依頼をいただきました資料の説明については以上でございます。</p>
伊多波座長	<p>今日御欠席の委員の方からの何か資料はございませんか。ありましたらお願いします。</p>
高城財政部長	<p>今日御欠席の平井委員でございますけれども、特別に資料の依頼というようなことはございませんでしたが、本日の会議の中で御発言を予定をされていたものがございます。そのことについて、私どもに情報を提供していただきまして、事務局から申してほしいということでございますので、ここで私どもから平井委員の御意見を御紹介させていただきます。</p> <p>まずは、施設の運営あるいは特別会計や公営企業会計、これらの運営については、行政であるから赤字でよいということではなくて、減価償却費も含めて、収支を均衡できるような経営をきちんと目指すべきである。そのためには、公共部門であるからこそできる高付加価値のサービスを提供して、サービスに見合う収入を確保するという考え方が極めて重要であるとの御意見でございます。受益者負担という考え方よりも、むしろ独立した経営を目指すということ、また高付加価値のサービスを提供して、サービスに見合う料金設定や利用者の増加によって、一般財源、すなわち税金を必要としない自立した経営を目指すという視点が重要である。そうした観点から、特別会計に対する一般会計からの財政支援あるいは施設運営に当たっての市税等の投入額を抑制できると考えるということで、主として、1つ目は、受益者負担の設定についてのお考えを承りました。2つ目は、施設建設に当たっては、経営が成り立つような損益分岐点あるいは減価償却計画をもってしっかりと検討した上で、施設を建設するかどうか、そういう軸となるような建設計画を立てることが必要であるといった、公共投資の事業採択に当たっての考え方、以上2つの御意見を頂戴したところでございます。</p>
伊多波座長	<p>ありがとうございました。</p>

<p>安保委員</p>	<p>それでは、資料を提示していただいた安保委員、野間委員、松山委員、横井委員、今の事務局からの御説明がありましたけども、それでいいかどうか。それに対する御意見を含めまして、皆様方、ただ今の事務局からの御説明に関しまして、御意見あるいは御質問などございましたら、承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、最初に資料を提示された委員の方は、特に何か指摘を加えることはございませんでしょうか。</p> <p>この公共事業のコストの件ですが、この15%総合コストの改善率という15%という数字に関しての根拠があるのでしょうか。そのコストの考え方として、15%減らすというのが何か根拠があつての数字なのか、それか全体的にほかの削減と比例して、大体15%ぐらいを削減するという目標を立てられているのか、そういう意味です。</p>
<p>伊多波座長</p>	<p>この15%の意味ですね。事務局からお願いいたします。</p>
<p>別府財政課長</p>	<p>15%設定の目標は、ちょっと今日は残念ながら資料を持ち合わせておりませんで恐縮でございます。総合コストの15%目標と申しますのは、2ページに総合コスト改善率の考え方が米印についております。コストの改善並びに、1ページ目の分野別取り組み1から5まで目標設定がございますけれども、環境ですとか、維持管理ですとか、そういったことまで含めて、総合コストというとらえ方をしているところでございます。コスト自体は20年度実績で見ますと、この26億円程度になりますので、7%から8%程度になろうかと思っておりますけれども、総合コストの15%の根拠については、また改めて、提出させていただきたいと思っております。</p>
<p>伊多波座長</p>	<p>それに関して、私も質問があるのですが、今、原材料費の市場価値がかなり低下しております。そうすると、この15%というのが本来の経営努力によって減少したものなのか、あるいは市場価格の減少によって発生したものなのか、そのあたりの区分けについて、お教えいただきたいというふうに思います。</p>
<p>別府財政課長</p>	<p>詳細は資料提出ということでお願いしたいと思っております。例えばですけれども、取り組みの中に幾つか記載がございますが、これは上賀茂のほうの電柱・電線の地中化の事例ですけれども、もともと事業者が一部地中に持っておられた管、これまでは新たに新しい地下の管を全部通して、古い事業者の柵やガスの配線に入れ直すということが基本のや</p>

伊多波座長	<p>り方でありましたが、空きの量等を再確認をし、またその地域の地中化であれば、既存管を活用できるということで、新たに管をつくることなく既存管をできるだけ活用すると、こういった手法の見直し等が主なカウントの仕方でございます。詳細の設定の仕方については、また詳しいものは資料として提出させていただきたいと思います。考え方は、今申し上げたようなことです。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の方、いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、途中でも結構でございますので、何かお気づきの点があれば、また御発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、今事務局から御説明いただいたことに関しまして、御意見・御質問を承りたいと思います。では、よろしく申し上げます。</p> <p>私、資料で確認したいことがありまして、横井委員からの依頼資料の3ページ、プライマリーバランスの計算のところです。</p> <p>例えば、平成19年には歳入総額が6,774億で、市債収入が780億となっています。しかし、京都市のホームページに決算カードという資料がございますが、それを見てもみますと、地方債というのが777億5,300万になっております。それから、公債費に関しましても、これは性質別なのか、目的別なのか、どちらなのかわかりませんが、いずれをとりましたが、805億4,300万という数字はございません。この数字の、決算カードの数字との差異の理由を教えてくださいませんか。</p>
別府財政課長	<p>今回の資料は、一般会計のベースでつくらせていただいておりますので、普通会計との計数は少し、特別会計との出入りの関係で計数が違う部分があるかと思います。</p>
伊多波座長	<p>こちらは一般会計で、この決算カードは普通会計ですか。</p>
別府財政課長	<p>はい。</p>
伊多波座長	<p>それと、このプライマリーバランスを計算するときは、いわゆる繰越金というのを入れてないわけですよ。歳入と歳出というのは違うわけです。大きな違いは、歳出の中で繰越金がありますが、これをとってしまった値が歳出金額になるわけですよ。ですから、普通、我々が考えている歳入と歳入が等しいという状況のもとで、プライマリーバランスの計算を行います。そういう状況ではないので、少し普通の定義とは違うということになります。そうすると、歳入総額から市債収入を引く</p>

<p>別府財政課長</p>	<p>のではなくて、本来の必要な歳出額と、それから自前の税と補助金を含めた、その額との差額で計算したほうが本来のプライマリーバランスの概念に合致する方法となりますが、いかがですか。</p> <p>御指摘をいただきました、プライマリーバランスのとらえ方の計算方法ですけれども、座長から御指摘いただきましたように、普通会計でのプライマリーバランス、今先生おっしゃっていただいたようなことが基本的な考え方だと思います。また、最近ですと、例えば公会計というような中では、財政調整基金の出入りなども調整をしたり、幾つかやり方はあるようでございます。今回の資料は、地方公共団体が一般的に予算時・決算時等の発表で使っております簡易方式を使わせていただいておりますけれども、御指摘いただきました正確度の点では、いろんな手法がございますので、どれをどう使っていくのかということは、課題としては残ろうかと思えます。今回、全体の動きを見る中では、比較的一般的に使われている簡易方式を使わせていただきました。</p>
<p>伊多波座長</p>	<p>ただ、余り経済学的に意味のないものを、ほかのところが使っているから使うというやり方は、やっぱりちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと思います。</p> <p>それでは、御意見などをお願いいたします。</p>
<p>松山委員</p>	<p>まずは、公共投資のあり方ということについてお話しします。</p> <p>1点目は、資料5のアンケート調査報告書がありますが、京都が今後力を入れるべき施策についてということでアンケートがありまして、先ほど御説明いただいたように、高齢者福祉、健康、保険、医療、安全、消防、防災というところが非常に高いということで出ているわけなんですけれども、これは、多分、生のアンケートをそのまま出ただけだと思うんですね。それで、こうなってるんだと思います。何でこういう結果になったかという、多分高齢者の方がたくさん書いたからだと思います。ですから、生のアンケート結果をそのまま出ただけでは京都市民の総意としてこうなっているという誤解が生じてしまうと思うので、せめて人口の割合で修正したものを出さなければ、多分この市民の意思が曲がった方向で伝わってしまうのではないかと思いますので、加工が必要なのではないかと、まず1点です。</p> <p>それから、公共投資に関しては、先ほどから税収がない中で、どうしようかということで、受益者負担ということと、それからどうやって税収を増やすかということで御議論いただいていると思うんですけれども、まず、私が資料をお願いした、この行政区に関してということで</p>

す。これは全体として見ても、京都市というのは1行政区当たりの人口が少ない。ほかの新しく行政区を持ったところと比べたら多いかもしれませんが、昔からの大きな都市と比べれば、非常に少ない。細かい数字は出ておりませんが、東山区が大体人口が4万人ちょっと、逆に伏見区は二十三、四万人と、要は人口規模でいうと5倍ぐらいの差があるわけですよね。だから合併という話にはならないと思いますが、5倍も差があるところで、同じ施設、同じサービス、そういったものを果たしてやっていくべきなのか。そういうところで、もう少し一緒にできることはないのかという、そういう視点を御提案という形でさせていただいた次第です。

次に、財政に関して他の都市との比較ということで資料をお願いしておりましたが、これも要はいい動きをした都市で、どういう取り組みをなされているのかということをもう少し仔細に調査いただいて、京都も他の都市を見習って、できることがあればどんどんやっていけばいいのではないかと思います。

また、受益者負担ということに関して言えば、常々思っておりますが、市民でない訪れている方に対して提供しているものやフリーライドの面が非常に大きいと思うので、その辺を税金という形はちょっと、昔の古都税のことがありますから抵抗があるかもしれませんが、何とかまい形で受益者負担の仕組みをつくっていかないと、市民の理解も得られないのではないかと思います。お寺、ホテル、レストランも含めてです。

それと、あとは市民の動きをもっと出すような、そういう施策はできないかなと思います。つまりは、この前のアンケートで、京都市に住んでいながら、京都の名所や史跡、そういうところにこの1年間訪れたことがないという人が6割にも上る。京都に住んでいながら、大阪に行ったり、滋賀県に行ったり、地方に行ったりと、要は経済活動が外に行ってしまう。せっかくいいものがあるのに、そういう状況が今、起こっていると思いますので、例えば市民に対しては観光のフリーパス、ある程度お金があったらフリーパスでいろいろ回っていただけるようにするとか、もうちょっと中の経済活動を活性化させるようなものが考えられないかということです。

また、住んでいる人が少ない、高齢者が多いというのが京都の特徴だと思います。この中でも滋賀県、宇治、亀岡に住んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思いますが、片や東山区では、この前、載ってましたが、空き家率が20%を超えています。家が空いているのにもかかわらず住まない。その需給のギャップが今、問題ではないかと思います。公共投資というと、上から下りてくるイメージですが、むしろリフ

野間委員	<p>ホームを促すだとか、ある一定程度の政治的な意思は必要だと思うんですけども、もっと住んでいる人、持っている人、そういう人たちが自主的にいい方向に向かえるような規制の緩和であるとか、低利でお金を貸し付けるであるとか、そういった間接的な投資というのが必要なのではないかと思います。</p> <p>私は建築を専門としてますので、そういう立場での発言にさせていただきます。</p> <p>2つあります。1つは、先ほどの資料の中でも、局単位での配分ということが出てきましたけれども、この局単位での配分というのが非常に問題ではないかなという気しております。こういう非常に逼迫した財政の中で、何を残して、何を切っていくのかというようなこと、あるいは優先順位を考えるということをオール京都市として考えていかなければならないと思います。各局が、それぞれの立場で、いろんなことを出して、声を上げて、予算を取っていく。それは非常に部分的な考え方であります。町というのはパーツで構成されているのではなくて、人間の体と同じだと思うんですけども、総合的な見方でもっていかに健全に活性化していくかということが非常に大事であって、いろんな意味で、資産をマネジメントしていく上でも、オール京都市的な見方というのが今必要ではないかと考えます。次への投資、前向きな投資をする上でも、そういう考え方に立たないと、効率的に行われたいのではないかと、建築を通してそう思っております。例えば、町全体の樹木、河川、建物、工作物、広告物、など一つの景観の管理、修繕の管理が、みんなパーツで分かれておりまして、それは一体として、全体としてトータルな計画で見ることができない。予算の配分も、京都市全体として予算の範囲があるとしたら、先ほど申しましたように、優先順位をつける、何を切るのか、何を残すのかということをオール京都市として考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>もう1つは、やはり投資の方向性というのをきちんと見定めなければならない。それは、次の世代につながる前向きな投資でなくてはならないと思います。先ほども公共投資の額を書かれておりましたけれども、私は投資の金額の額だけではかるのではなくて、1円の投資で1,000円を生むような、投資額に対する活性化のあり方、そういうどれだけのものを生み出すかという工夫が必要ではないかと思います。市営住宅を例にとりましたら、市営住宅を建て直す、改造していくということに対して、今まででしたらそこに住む住民のための投資効果だけであり、もっと言うと建設業界、一利益団体のための投資効果であったと思いますが、今後は投資に対して単一的な目的ではなくて、複眼的な投資効果を</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

考える必要があるのではないかと考えております。と申しますのも、昭和40年代に建てられたコンクリートの公共の建物が、もう既にその耐用年数が近くなってきているということを伺ってますけれども、例えばヨーロッパで、木で建った5階建てぐらいのアパートがあり、200年でも300年でも構造的にも使用的にも、小規模の改造を行いながらもってるわけなんです。それは、平成4年に私ども民間の建築家たちが始めた京町家再生にも繋がります。100年以上前に建ったものに付加価値を付け生かされ、非常に価値があるものになって、京町家として知られ、京都市全体の観光のボトムアップに貢献したということがあります。そういった意味で、例えば今、京都市の中で「木の文化を大切にすまち・京都」の基本構想の策定を行っていきましても、そういう木を使うということによって、他都市に先駆けた効果のあるようなものを市営住宅の改造だとかに使っていく。今、木造住宅で100年寿命に対応する長期優良住宅ということを国交省で勧めておりますが、まさに町家は長期優良住宅の元祖のようなものであります。それは200年・300年使える上に、二次利用、三次利用されて、つぶしたときは、最後には燃料として使われる。それは京都市が掲げている DO YOU KYOTO?にそぐうもので、そういう意味でも効果があるものであるし、公共建築物に木を使うことは非常に複眼的な効果になっていくと思います。ただ、単一的な効果ではなくて、そういう複眼的な効果を期待するためにも、オール京都市としての構造改革をやって、京都全体として何を上げていくか。京都全体としてそのベクトルをどこに持っていくかが大切と考えます。京都は日本の文化都市で観光というものに携わる人口が非常に多いと言われます。観光にベクトルを持っていくとしたら、そういう意味でも、私たちの木の文化のPTでも申し上げてますけれども、例えば京都の橋の欄干を全部木でやる。「京都の橋はみんな欄干が、三条大橋みたいに木でできているんですってね。」と他所の人々に言われる、そういうことがひいては京都市のPRになるし、人を呼ぶことになるし、しかもそれが式年改修が行われていて、京都の山を守っているんだと、町と山の関係を昔の形に戻したんだというような考え方、そういう総合的なストーリーが必要だと思います。

今、松山委員がおっしゃられたとおり、都心の中の空き家とか空地それから袋地というのが非常に多く未利用地として残っているわけですね。これが生かされ、都心に居住しやすくなれば、人が集まり新しい都市再生、都心の活性化につながります。私は公共の役割というのは、民間の投資力を引っ張り上げるところ、そういう意味のインフラ整備をするところにあると思うんです。それは法的な根拠によって生かされていないというところが大きいにありますから、公のすべきこと、それは本当

<p>位高委員</p>	<p>に民間の投資力を引っ張り上げること、しかも1円のお金で1,000円の効果を出すような知恵を出すことといった、投資の復元的効果の必要性を二つ目に提案したいと思います。</p> <p>今、いろいろご説明頂きましたが、最も気にすべきことは、こうした個別の議論以上に、財政再生団体、財政健全化団体に落ちるのを防ぐ必要がある、ということだと思えます。</p> <p>とにかく、財政再生団体にはなりたくない。そうしますと、やっぱり数値目標が要ると思えます。収入がどのように想定されるのか、また支出が今のままだとどうなっていくのか、そして、公債費がどのように増えていくか。そのあたりを踏まえて数値目標を明確にし、公債費残高をどういうレベルにもっていくかということが必要だと思えます。</p> <p>1つ質問がありますが、公債費残高は、どの程度が望ましいと考えていらっしゃるのか、これをお聞かせ頂きたいと思えます。</p> <p>もう1つの質問は、そういう立場に立ちますと、先に質問せずに申し訳ありませんでしたが、論点の⑤で、「市民サービスの水準を可能な限り維持するためにも」とありますが、この市民サービスの水準が維持できなくなることもあるのではないかと思います。</p> <p>しかし、可能な限り維持すると言ってしまうと、もう手足が縛られるという気がします。ですから、長期の数値目標を、どうするかが必要と思えます。その結果として、市民サービスの水準がこうなりますというのが逆に要るのではないかと、思えます。もちろん、経費節減も必要な数字だとは思えます。</p> <p>それから、もう1つの、議論のポイント5、公共投資のあり方の質問の中で、市民は何を望んでいるかというアンケート調査がありました。しかし、このアンケートのやり方ですと、必ずやってほしいという要望が一定の割合であります。この質問形式に加えて、「あなたは削ってもいいと思うのはどれですか」とか、「減らしてもいいのはどれですか」というようなアンケートも取り込んだらいいと思えます。要するにこれまでのアンケートのやり方ですと、市民からのプレッシャーを受ける方向の議論ばかりになります。それに対して、これは今要らないと、我慢しましょう、というのが出るようなアンケートにすれば、少数の人の意見を、とりあえず我慢してもらおうということの論拠にもなるのではと思えます。</p>
<p>伊多波座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>アンケートに関しては松山委員からも出ましたけれども、これは、この会議の目的のためにやったアンケートではないので、必ずしもここで</p>

の目的にそぐわないようなところもあると思います。ですから、もし本当にこういう形でやりたいのであれば、やはり一度アンケートをしてみるというのも一つの手だと思います。

私も座長の立場を離れて、一委員として発言させていただきますが、今、野間委員から、公共投資をもっと全体的な観点から考えるべきではないかという御意見がありました。それは大変いい御意見だと思います。公共投資に関しましては、経済学的には公共投資のストックに関するデータが余りないわけです。ですから、研究も余り進んでないんですが、ここ五、六年ぐらいに内閣府とかあと研究者が個人的に求めた社会資本ストックに関する経済分析が幾つかございます。それによると、実は都市部では、いろんな結果がありますが、一応コンセンサスとして上げられているのは、都市部では実は公共投資は過小である、民間投資に比べて過小であるということです。地方部は過大であるけれども、都市部では過小であるという結果が実は出ております。これは実は限界生産性という、投資を投入した場合、生産額が幾らふえるかということなわけです。野間委員の言われた満足度とはちょっと違うわけです。これは都道府県のデータなので、都市部でのデータはまだなくて、東大の金本教授のホームページに都市圏データというのがありまして、そこに1995年レベルのものがございます。それを使って私はやりましたけれども、余りいい結果が出ておりません。都道府県データを使うと、近畿圏や東京圏では公共投資は、実は過小であるという結果が出ているわけです。

それで、この公共投資を、どのように見たらいいかということに関しましては、やはり野間委員の言われたことは、一つのヒントになるのではないかと思います。ちょっと手前みそになりますけれども、「都市計画」という雑誌の今年の1月号で私が少し書いておりますが、全国的なアンケート調査をしまして、「あなたはそこに住んで満足ですか、どうですか」と、満足度について5段階評価で聞いております。そのデータが大体8,000件ぐらい集まっています。答えた方々が住んでいる都道府県のデータと、都道府県レベルでの社会資本ストックのデータをマッチングして、社会資本ストックが満足度にどういう影響を及ぼしているかというのを分析できます。意外な結果ですが、社会資本ストックの変化は、満足度に余り影響を及ぼしてないということが出てきております。この研究は、私しかまだ今はやっていませんが、今後これからこういう結果が出てくることもあるかと思えます。そうすると、やはり公共投資を増やすにしろ減らすにしろ、分野別のことも考えなければいけないわけです。やはり野間委員の言われたように、公共投資に関する意識調査をどうやってやるか、結構難しいと思いますが、例えば公共投資を増やすことに満足をどれくらい感じるかとか、それは後で出てくる民生費だ

<p>位高委員</p>	<p>とか、そういったいろんなサービスの関連で見なければいけないと思います。そうすると、今までの従来の都道府県レベルでやられていた限界生産性のような形で分析するというのは、なかなか資料の整理ということで非常に難しいので、一つの解決方法として、アンケート調査をある程度やってみて、それで市民の公共投資に関する意識をそこから探っていくということが、一つのやり方ではないかという気がします。この数字が高い低いとかという形でいくと、これは後で出てきますが、人件費は京都市は結構高いわけです。そういう形でやっていくと、人件費はもっと削れという話が当然出てくるわけです。しかし、京都市も相当削ってきて、もう絞りきれないレベルまできているわけです。そうすると、そこをブレークスルーするには、市民の意識調査を見て、そこから方針を決めていくというのも一つのやり方ではないかという気がいたします。</p> <p>それからもう1点、神戸市は市債残高が急激に減っておりますが、これは経済ニュースやブルームバーグのニュースでも取り上げられました。私も若干感じていることもあるんですが、市長のリーダーシップがかなり強かったというふうに伺っています。やはり、神戸市全体としても、市債残高を減少させなければ、大変なことになるという危機感がかなり市長を始めとして、役所全体に広がっておったわけです。それがこういう形で出ているわけです。ちょうど16年あたりから、神戸市は事業評価システムを始めております。そういう形で、一気に市債残高を減少させたというやに伺っております。参考になれば使っていただければというふうに思っております。</p> <p>それと、あと位高委員から出ましたことと関連いたしますが、当然やはり財政再生団体になることは何としても避けなければいけないことなわけです。そうすると、私もそうなんですが、今数値目標を立てるにしても、今後このまま行けば、この前扶助費の関係で出てましたけれども、全体としてプライマリーバランスあるいは財政赤字、市債残高が今後どうなっていくのか、そういうシミュレーションを出していただかないと、踏み込んだこともできないような気がします。ですから、結構大変な作業になると思いますが、できれば何らかの形で、そういう財政シミュレーションをやっていただきたいと思います。</p> <p>そうですね。そのシミュレーションというか、そういう全体像がいろんな意味で次にやるときの説得力になると思います。</p> <p>質問ですけれども、神戸市は目標5,000億という数字が各委員からの質問の資料16ページに出てました。この5,000億というのは、どのような根拠から出てきたのですか。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別府財政課長	<p>すみません。申しわけございませんが、把握できておりません。</p> <p>それとあと、先ほど座長からもお話がありましたように、震災復興のための市債が相当膨らんでいたのも、その解消というのも非常に大きな課題に前からなっておったわけです。</p>
位高委員	<p>しかし、なぜ5,000億だったのですか。</p>
別府財政課長	<p>また、調査を入れてみたいと思います。</p>
横井委員	<p>今回の議論は、公共投資の規模をどう考えるのか、あるいは分野ごとの今後の公共投資をどう考えるのか、公共投資関連予算の意思決定プロセスをどう考えるのかということで、議論のポイントを事前にいただきました。それで、私からはそのポイントを議論するための資料を要求させていただきました。まず、公共投資の規模ということで、お話がありましたように、市全体としての目標値、今、位高委員がおっしゃったように、それを決定するに当たって、まず今回の公共投資という観点からいけば、公共投資をどれだけの規模に抑えていけばいいのかということがあります。また別に議論する扶助費とか、社会福祉とか、そちらのほうは、国との関係もございますので、市としてある程度コントロールしながらやれる内容ということで、公共投資の規模をどう考えていくのかというのは非常に大事なことで、まさにおっしゃった数値目標を考えるために今回この資料を出していただきました。</p> <p>一般に言われているプライマリーバランスでは、現在、市としては黒字化しているけれど、私が依頼した資料を見ていただくと、元金ベースでは黒字化していないわけです。特に6ページ目を見ていただくと、平成19年・20年というのは、償還額以上に市債を発行されておられるわけです。ですから、本当にこれでいいのかというのが、この資料を見て、非常に危機感を覚えたところです。さらに8ページ目に、京都市の生産者年齢が今後10年で非常に減っていくという、本当に客観的な事実があるわけです。それを踏まえて、どういう目標設定をすればいいのか、この資料を見させていただくと、まさにここの8ページ目に出ている、生産年齢人口1人当たりの市債残高を今後増加させないという目標が要るのではないかと思います。</p> <p>今の償還金が550億から600億ということですが、その償還額の枠内で市債を発行して公共投資を行っていたのでは、元金は一生減らないわけですね。生産者年齢人口1人当たりの市債残高を増加させないためには、さらに今後10年間で500億ぐらいを減らさなければならない。つまり毎年50億ぐらいを実際に償還している金額よりも多く減らしていくとい</p>

うこととなります。ということは、今、かつかつでやっている予算から、さらに毎年50億予算を減らすということです。そのために公共投資をどう減らすのかを考えていかなければなりません。公共投資自体に優先順位をつけて、本当に必要なものかを決めなければならないと考えられると思います。

それで、次の資料で、それでは、社会資本整備をどうすればよいのかということです。今ここにありますように、車の保有台数が減ったりとか、あるいは道路の補修も、17年が1万件だったのが、20年で2万6,000件と2倍になっているというような資料を見させていただくと、本当にこのまま道路を都市計画決定がされているからといって、整備していいのかどうかとか、あるいはもっと違う、先ほどいろんな各局から施設整備のあり方が出ていますが、アセットマネジメントの観点からは、施設補修の費用がものすごくかかるということになっています。そうすると、ほっておいてもその費用はものすごくかかる。その財源を確保しなければならぬにも関わらず、さらにそこをトータル枠として目標値として50億減らすということをしよとすれば、本当に、公共投資の在り方を根本的に考えなければならないのではないかとことです。それで2番目の論点の分野ごとの今後の公共投資をどう考えるのかという点をきちんと議論していかなければならないと思います。

ただ、そのときに、先ほど野間委員も言われていましたように、各局ごとに中長期計画のもとに要求するのではなく、大きい観点で優先順位付けを行うための予算編成の仕組みを考える必要があると思います。17ページに今の公共投資の予算編成について、一般会計は主として事業所管局が配分された予算枠内で予算を編成し、中長期に基づく継続費用の年次計画分をやっていく、政策的経費はどうしても新規事業が中心になっていく、公営企業は5年計画をもとにやっていくということが書いてあります。先ほど局から出ていた資料には、道路の施設整備のあり方が出ておりますが、建設局の33ページには、幹線道路の整備が遅れていると、まだ今でも書かれておりますし、国道・府道の改良率は62%で、都市計画道路の整備率はまだ69%で、政令市の都市で平均を下回るということで、非常に必要だということをやはり建設局は言われると思います。しかし、本当に交通需要の減少や車が減ったりという様々な状況の中で、都市計画道路というもの自体がいつのときに立てた都市計画道路であって、今から10年間の都市計画を考えた時に、この都市計画道路の整備率をアップさせるために公共投資を考えなければならないのかという、そうではないのではないかと。逆にもっと維持管理に予算を配分していく必要があり、過去に立てた中期計画自体も各局で見直しをする必要があるのではないかと。その上で、分野ごとという時に、道

路とかあるいは先ほどおっしゃった市営住宅も資料がありましたが、昭和の時代に建てた、当時需要があったから建てた市営住宅をそのまま維持管理する必要性について、今の少子化、人口減少の中で、市営住宅のあり方そのものをきちんと考えて整備を考えなければ、本題に切り込めないと思います。だから、そういう意味では分野ごとの今後の公共投資という場合は、先ほど野間さんがおっしゃったように、複眼的な視野で公共投資を、市全体のオール京都市として公共投資を考えていく。もう各局のそれぞれの要求を査定するという発想ではなくて、やはり本当に市民のニーズあるいは今後の10年を見通して行う必要があると思います。

今、ちょうど基本計画の策定中で、松山委員、平井委員は基本計画の策定委員会の委員をされており、その中でいろんな議論をされておられます。京都市の将来のあり方を考えたときに、今から10年間、公共投資をどの部分に重点を置いていくかということについては、基本計画の策定委員会の意見も反映しながら、ぜひ分野ごとの公共投資の予算を策定する仕組みを考えてもらいたいと思います。

そういう意味で、今回の公共投資のあり方というテーマで、公共投資関連予算の意思決定プロセスを考えるに当たっては、従来の中期計画にこだわらずに、本当に重要なものから優先的に行い、さらには50億を毎年減らして、先ほどの神戸市あるいは横浜市のように、市債残高自体を減らす仕組みが必要だと思います。1人当たりの市債はもうこれ以上増やさない、「1人当たり」です。だから、市債総額ではなくて、少子化を考えた時に、1人当たりの市債をもうこれ以上増やさないというような目標が今回の有識者会議では必要ではないかと、私は今回の資料を見させていただいて思いました。特に、金利等については、この先10年をにらんだ時の金利リスクというのは、民間企業の投資、中長期計画の中ではすごく考えているんですね。今は、金利が低いからまだいいですが、市債の金利部分というのは、将来の大きな不確定要素ですから、よほどこれをきちんと考え、民間企業並みに中期計画で考える必要があります。いかに負債を減らすか、そういう発想で公共投資を考えていただきたいと思いました。

あともう1点。私は政策評価委員会に入っていて、先ほどからアンケートのことが出ておりますが、どうしてもアンケートというのは答える方の恣意性なりが出てきます。やはり、お年寄りの方が答えると、どうしてもその方々に関する施策が優先になってしまいます。それが本当に市民の声かという、なかなかそうではない。だから、アンケートをして市民のニーズをとらえて、今言いました公共投資にしても社会福祉にしてもやっていくのはものすごく大事なんですが、やり方がすごく

	<p>難しいと思います。一つのやり方として、政策評価委員会では、市民生活実感調査というのをやっておりますが、それは一定無作為で選んだ方に、なるべくその方がきちんと回答できるように、工夫をして、統計的な手法を使って政策評価のランクづけをしたりしております。そういう意味では、調査票の回収した結果がきちんと統計的に集計できるような、ある程度恣意性が入らないような形でやっています。回収率も42.4%ということで、通常の調査に対する回収率より非常に高いやり方です。それをもとにして、今、政策評価を京都市はやっておられる部分があります。そういう意味では、今後更に突っ込んだ市民の意識調査を大々的にやり、それを税金の使途の決定に使っていくのであれば、データがちゃんと信頼できて、検証できる仕組みが入らなければならず、アンケートの使い方は非常に難しいというふうに感じています。以上です。</p>
野間委員	<p>今の横井委員の発言に関連してですが、市債残高を増加させないというのは、先ほどからの次の世代につながる投資の方向性として大きなテーマだと思います。ちなみに、NHKがデジタルへの投資が莫大であったために、3カ年計画で、老朽化した、建替えを必要とされている会館の建て替えを一切行わない。デジタル化の投資に絞ることを決定して、今実行中です。30年代に建った建物もあり、建て替えの必要性は大なのですが、健全な運営を考えるうえで、まずデジタル化ということを優先させて、停止しております。</p> <p>そのくらいの荒治療をして、市債の残高を増加させないということが何より必要だと思います。経費の中で、例えば家計を、食べる、寝る、着る、病気を治す、など生存に関わるぎりぎりの経費を必要経費とし、それ以外のプラス分は欲望経費という部分に分けてる方がおられます。そのプラス分が収入に対して増大していないかをいつもチェックするという、それは非常に賢い分け方だと思います。この京都市の予算の中でも、やはり道路や橋の整備にしても、今どうしても命にかかわるようなやらなければならないことと、それから言えばプラスの欲望経費というものに分けて、徹底的に分析していく必要があるんじゃないかと思いました。</p>
西村委員	<p>公共投資について、確かに言われるように、今の中長期計画を見直すということは必要だと思います。ただ、野間委員が依頼された資料の、現在の投資事業の計画の中で、例えば、条例によってこの金額になっている部分があるのかないのか。条例を変えれば、もっと額が低くなるのではないか、そういう部分がもしあれば、教えていただきたいと思いま</p>

<p>別府財政課長</p>	<p>す。</p> <p>それともう一つは、今後の公共投資についてですが、今までは公共投資は現在住んでいる市民の生活に関わる部分に着目していた感がありますが、京都という都市の特性から考えると、観光の方がたくさん入って来られます。しかし、人口が減っていくという見方からすると、住んでもらうための公共投資をどうやっていくのかという部分は何かないのかなと思います。例えば、一つは市営住宅の関係ですけれども、市営住宅に入りたい方の倍率は高いというような話を聞いています。例えば、それも一つは公共投資としては必要なのかなと思います。要は、京都市に住民票を移していただく、移していただくと税金が入ります。公共投資という部分だけではなく、もっと全体を見て、歳入という部分にも着目して、少し公共投資の考え方、見方を変えてはどうかと思います。</p> <p>また、アンケートが先ほどから出ておりますが、このアンケートが実施された時期はいつだったのかと思います。と言いますのは、21年4月の抜粋となっておりますが、その前年に金融経済の激変があったわけですので、その前のアンケートなのか、それともその後のアンケートなのか。それによって、生活環境というのは大分変わってくると思いますので、わかれば教えていただきたいと思います。</p> <p>まず、アンケートの件で、先ほどから何人かの委員から御質問いただいております。アンケートの調査期間は平成20年11月14日から12月1日の期間でございます。</p> <p>それから、あわせまして何点かこの件で御質問をいただいておりますので、対象の年齢構成を比率で見ますと、回答の中で一番多かったものは60歳代の方が21.4%で、70歳以上の方が20%、50歳代が16.5%、40代14%、30代15%ということで、御高齢の方の回答率が、松山委員がおっしゃったように、少し高かったということでもあります。</p> <p>また、アンケートの詳細は整理をして報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それからもう一つは、長期計画事業、債務負担行為の中で、条例による規定等と事業費との関係、いわゆる施行内容等に縛りがあるかということかと思っておりますけれども、むしろ条例と言うよりも、法令の規定にかかわる部分が、公共事業には結構ございます。例えば、規定の中でも道路事業なんかもあるんですが、これは国のほうで定められております道路構造令という、道路の幅員ですとかアスファルト厚ですとか、通行に支障がないようなかなり細かな構造の規定等がございます。そういった規定に沿う形の規格のものをつくるということがございますので、そういった法令や国等の通達、もちろん一部条例上のものもございますけれ</p>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

伊多波座長	<p>ども、そういったものは中にはございます。ただ、これも参考でございますけれども、今申し上げました道路構造令のような、これは国から地方への義務づけなり枠組みを縛っているものということですが、地域主権の中でそういったものもできるだけ地方の裁量に任せていくと、全体の方向としては出ているところでございます。</p> <p>横井委員から政策評価でアンケートをやっているという話がありましたが、その中で、公共投資関連とかいろんなアンケートを取っていると思いますが、公共投資に関してどのように思っているかとか、そういうアンケートの結果を出せますか。あるのであれば、使っていくべきだと思います。</p>
別府財政課長	<p>直接的な質問ということではありませんが、移動のしやすさとか関連質問は幾つかございます。関連すると思われるものを整理して、お届けをさせていただきたいと思います。</p>
横井委員	<p>政策評価のアンケートは、どちらかと言えば、今までよりも、その政策を実施したことによって市民の生活実感がよくなりましたか、どうですかというような聞き方です。その政策が有効かどうかということの評価するための政策評価委員会では、単純に自分たちの各部局の政策による目標を設定して、その目標を達成した達成率だけではなく、局がその施策を有効であると主張していたとしても、市民が本当にそう思っているかどうかという、その両方で評価しようというのが今の京都市の政策評価のアンケートの使い方です。これには市民の実感が入っており、非常にユニークです。私はいろいろな意味からいけば、いいやり方をやっておられるとは思いますが、しかし、その生活実感調査をどうとらえるかとか、それを答えている方の属性がどうなのかとか、難しい面もあります。それと、政策目標が数値の目標ですから、それによってA・B・Cをつけるようなことを、常に試行錯誤しながら、矛盾がないかどうかを見ながら今やられておられます。特に公共投資については、利害がいろいろなところであるので、本当に難しい。例えば、全体の安全という意味からいけば、やらないといけない施策があるわけですが、それがアンケート結果で出てくるかと言えば、実際被害に遭った人は、その施策の必要性を高く評価しますが、遭わない人はそれほど思わない、やはりどうしても目先のことに目がいきます。そういう意味では、先生おっしゃったように、公共投資と満足度の関係というのは、本当は政策としては実現していかなければなりません、非常に難しいのではないかと思います。</p>

伊多波座長	<p>データ収集、分析にはいろいろな手法があるので、また検討いただければと思います。</p> <p>それから、質問ですが、今、市債残高が非常に問題になっていますが、京都市としてそれに対応するストックはどれくらいあるのか。借金はもう大体全部で2兆円ぐらいと聞いていますが、他方で、全部ストックを計算したらどれくらいあるのか。その辺は、貸借対照表を作られていると思います。</p>
別府財政課長	<p>今、作成中のごさいまして、普通会計ベースがほぼでき上がったところですので、整理ができましたら、おっしゃったように、公会計ベースの貸借対照表、分野別も含めてお出しできると思います。</p>
横井委員	<p>市債残高についての一つの参考にですが、例えば資料の中に、基金で公債償還基金というのがあります。これは、発行してきた市債について、償還のための元金と利子をきちんと積み立てているかどうかを示すものです。</p>
伊多波座長	<p>そうではなくて、ストックとして建物とか、あと預貯金だとか、そういう意味です。</p> <p>あと、それから元金ベースでのプライマリーバランスというのを採用するかどうかという話ですが、これは財政的に維持可能であるということの定義があるわけですよ。例えば、最近ではボーンさんが提唱した「ボーン検定」というのがあります。井堀先生が編集されたと思いますが、「日本の財政赤字」という本の中で、国ベースでも書いてますし、地方ベースでもどなたかが確かやっています。これはまさにプライマリーバランスを黒にするというのが財政維持可能の条件です。細かなところは全部省略しますが、元金ベースでプライマリーバランスを黒にするということは、非常にきつい条件です。それを満たせば、必ずボーン検定、普通のプライマリーバランスは満たします。ですから、普通のプライマリーバランスのフローのプライマリーバランスの十分条件がその元金ベースのプライマリーバランスの黒なんです。ですから、非常にきついんです。そこまでやる必要はなくて、フローでのプライマリーバランスの黒を毎年達成していけば、必ず残高は減ります。今は利子が多いので、利子の支払いで元金は減りませんが、これを永久に続けていけば、必ず残高は減っていきます。そのうちに全部必ずゼロになります。</p> <p>ですから、私が先ほどの位高委員の言葉を受けてお話ししましたが、長期的な数字を出してほしい。これはフローでも必ず10年20年のスパン</p>

<p>安保委員</p>	<p>でいくと、フローでのプライマリーバランスも赤になります、このままいくと、私の計算ですと、ここに書いてあるプライマリーバランスとは違う定義で、普通のプライマリーバランスの定義で計算したとしても、赤になっていく年が何年かございます。ですから、普通のプライマリーバランスでも、このままいくとちょっとかなりきついことになるんです。ですから、そういう意味で、長期的なデータを出していただければ、もう少しやはり何とかしなければいけないという危機感が共有されるのではないかと思います。ですから、ぜひ財政シミュレーションを出していただきたいと思います。</p> <p>それから、野間委員と横井委員から出た意思決定のあり方です。やはりこれも大変重要だと思います。国では消費者庁ができて、消費者に関するものは横断的になります。ですから、社会資本局のような組織を作って、社会資本に関するものはそこで横断的にやるような、何かそういうふうなことも考えてもいいのではないかと思います。これは横井委員と野間委員からの発想です。</p> <p>時間があと10分ぐらいしありませんが、皆さん、熱心に公共投資の議論をされていたので、実は受益者負担のほうはまだ余り話ができておりません。あと10分ほどございますので、受益者負担のほうに関しまして何かございましたら、御意見をお願いします。</p> <p>受益者負担については、サービスを受けたらそれに見合った負担をするというのが基本だと思いますが、やはり提供されるサービスと質との関連があって、例えばスポーツ施設でも、利用時間について、一般の人が利用できるように夜間も利用できるようにするとか、そういうきちんとしたサービスをやった上で、きちんと利用料を払っていただくという形でやっていかなければ、額の設定だけの議論では、市民に対するサービスにこたえるということにはならないのではないかと思います。</p> <p>それと、先ほど発言できませんでしたが、財政再生団体になってはいけないと思うので、公共投資の規模をどの程度にするかというのは、議論していくと出てくるものだと思います。ただ、投資をする方法について、最低限のところというのは、市民の声として出てこないもので、そういう出てこない声のところをきちんと行政は拾わなければならないと思います。一般の市民が日々の生活の安全のためとか、必要最小限、最低限の行政サービスを受けているということは声として出てこないもので、そこを声として出てこないから切ってもいいという考えではいけないと思うので、そこをきちんと行政が見極めていかなければいけないと思います。</p> <p>それと、公共投資をする場合も、本当に市営住宅を建てかえなければ</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

野間委員	<p>いけないのであれば、建て替える時に、今までのような機械的な建て替えではなくて、京都市は今本当に何をどう大切にするのかという観点を持つべきだと思います。例えば、今は、市営住宅の建て方がその町で孤立したような形になっていると思いますので、そういう建て方ではなくて、町づくり全体として考えたうえでの建て方でなければいけないと思います。</p> <p>また、学校の問題についても、子供たちの安全のために耐震化の構造にさせていただくことは必要だと思いますが、父兄から見れば、学校のトイレが汚いとか、子供たちの子育ての必須のところ、本当は希望としてあるわけなんですね。ですから、額が少なくてもどこに重点を置くかが問題であり、本当に最低限のものだけを建てればよいというような公共投資のあり方というのは、学校の建物を見ても、一定の規格の人に最低限のものを建てかえているという形でしかないと思います。しかし、例えば子育てを重視するのであれば、建てかえる際に、限られたお金の中で行うとしても、子供たちにどういうものを私たちが与えたいか、どういう環境を整えたいかという観点から進めていただきたいと思います。</p> <p>また、高齢化に対応した施設整備は、数的に段階的に整えられるところはあるとは思います。例えば子育て支援は、保育所の整備でも、保育所に行く年齢というのは学齢期まで6年間なんですね。その間に、きちんと整備していただかなければ、子育て層が京都市内に住んで、共働きをして、税金を払っていただける層にはならないので、そういう層にきちんとサービスをして住んでいただくとか、それから働いて税金を払ってもらうとか、今しなければいけない整備というものもあると思います。例えば子育て支援にしても、今やらなければ、京都市の子育て世帯に住んでももらえない、そういう京都市になってしまうと思いますので、いつどういう投資をすべきかということも順番として考えていただきたいなと思います。</p> <p>受益者負担の件は、松山委員の御意見に大賛成です。京都という町は京都市民だけのものではなくて、日本人共有の財産だと認識しておりますし、美しい京都づくりというのは、日本人の多くが望むところだと思います。例えば、温泉へ行ったら入湯税というのがあるように、やはり仮称・京都税のようなもので、それを美しい京都づくりに使うのであれば、日本の国民のコンセンサスを得られるのではないかと思います。日本の景観だけではなく日本の暮らしというものが京都には残っております。それらを継承していくことは、この町の責務だと思います。それはもう京都市民だけではなくて日本の国民全体に京都という町に対してお考</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>えいただきたいと思います。</p>
伊多波座長	<p>料金は、市民と市民以外の方というのを区別しているような料金設定というのはいかがでしょうか。</p>
別府財政課長	<p>幾つかございます。</p>
伊多波座長	<p>例えばどれですか。</p>
別府財政課長	<p>ここに上がっている中ではないかと思えます。 例えば学校関係でしたら、入学手数料の関係ですとか。芸術大学を持っておられますけれども、そちらの入学・授業料の関係です。 それから、例えばお亡くなりになったときの中央斎場の料金です。基本的には市内の方向けの施設ですけども、市外の方にも御利用いただいたり、あるいは御利用いただくに当たって、京都に実家等があるとか、そういう基本的な性格を持つ施設については、市内・市外少し差をつけております。中にはございます。</p>
横井委員	<p>42ページのところでは、特に使用料については、京都市さんの場合目標を決められてやっておられますが、次の43ページの管理運営費の費用というのは、確か、減価償却なども含めた形で、直接コストだけではなく、施設の維持管理あるいは償却コストといったフルコストを調べた上で、それに対しての使用料収入を考えておられるということで、そういう意味では、今も、ある意味、資産を考えた形にはなっているのではないかと思います。</p> <p>その中で駐車場は、逆に使用料以上になっておりますが、逆に駐車場自体の設置場所とかあるいはその役割とか、そういうことを考えると、先ほどの話、逆にもっとマイカーを規制するとか、いろいろなことから考えれば、駐車場に対しては、さらにもっと京都市として、車を使うことに関する税金をさらに上乘せして、できるだけ歩くなり電車を使うようにするようなことも一つ考えられると思います。経済効果というのはまた別に考えなければなりません、新たな財源としては必要なのかなと思います。これだけいい場所で、なおかつ使われるということですから、それだけ利用価値があるということです。京都市の中で一番観光スポットに今、駐車場はありますので、利用されるに当たっては、こういう使用料という形でとられてもいいと思うし、一つの税金的な形というのでも考えられると思います。</p>

4 閉会

伊多波座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>時間のほうも大体来ましたようで、活発な御議論をいただいて、大変良かったのではないかなというように思います。</p> <p>まだ、御意見がおりかと思うんですが、時間の関係がございますので、一応本日の議事はこれでおしまいということにさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、京都市から何かございますか。</p>
高城財政部長	<p>それでは、少し事務的な御連絡をさせていただきます。</p> <p>この会議でございますけれども、今後の開催予定でございますが、今回3回目で少し間があきましたけれども、おおむね月1回のペースで開催をしたいと考えてございます。次回は5月下旬を予定いたしております。席上に、日程調整のために皆さんの御予定を記入いただく用紙を配付させていただいておりますので、御記入をいただきまして、よろしければ、本日事務局の職員にお渡しいただきますよう、また、後日ファクスで事務局に御送付をしていただくような形でも結構でございます。次回、日程調整につきまして、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、最後に副市長から一言ごあいさつを申し上げます。</p>
由木副市長	<p>本当にありがとうございました。</p> <p>たくさん意見をいただきましたので、一つ一ついただいた意見をきちんと受けとめて、また次回以降も、資料を提出させていただいたり、議論をさせていただきたいと思えます。</p> <p>今後とも、どうぞよろしくお願いをいたします。きょうはありがとうございました。</p>
高城財政部長	<p>本日は、長時間にわたりまして、御議論どうもありがとうございました。これで第3回京都市財政改革有識者会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>